



森田

泰弘がロードスターキャピタル<3482>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ロードスターキャピタル<3482>について、森田泰弘が8月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告書によると、森田泰弘のロードスターキャピタル株式保有比率は、14.41%と0.74%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月28日。